被　害　防　除　計　画　書

〔農業用施設関係、養豚、養鶏、牛舎〕

（１）汚水排水処理計画

　　　汚水（し尿）処理計画

　　　雑排水処理計画

（２）近傍農地の日照、通風、通作等に支障を与えないための被害防除措置

　　イ．緑地、緩衝地を設ける（幅　　約　　　　ｍ程度）

　　ロ．建物の高さを加減する（高さ　約　　　　ｍ程度）

　　ハ．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（３）近傍の人家への臭気対策

　　イ．人家から離れた場所に施設を設置する

　　ロ．清掃により臭気を防止する

　　ハ．化学的処理により臭気を防止する

　　　　化学的処理の内容（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ニ．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（４）被害補償について

　　　被害の訴えがあった場合は、誠意をもって話し合い、転用者において解決をはかる。